

奨学資金の貸し付け  
申し込みについて

平成24年度の奨学資金貸付  
申込を次の通り受付いたしま  
すので、ご利用ください。  
**申込資格**  
・高等学校または高等専門学  
校に進学する方  
・大学に進学する方  
・各種専門学校に進学する方  
**貸付額**  
・高等学校、高専、各種学校  
月額 2万円～3万円以内  
・大学  
月額 3万円～5万円以内  
(いずれも、1万円単位で申  
込者が金額を選択できます。)  
**申込期間** 3月1日(木)～  
3月21日(水)  
**申込方法**  
所定の貸付申込書に医師の  
健康診断書と合格通知書の写  
しを添付して下さい。  
**連帯保証人**  
2名の連帯保証人が必要と  
なります。  
**その他**  
特別免除制度はありません。  
**申込・お問い合わせ**  
七ヶ宿町教育委員会  
☎3712112  
(担当 高橋・津川)

公立刈田綜合病院  
看護師修学資金貸付

**申込資格**  
①看護学校(准看護師養成学  
校は除く)に在学している  
看護学生の方。  
②看護学校卒業後、看護師と  
して当院に勤務する意思を  
有する方。  
**募集定員** 20名  
**貸付金額** 月額5万円  
※貸付期間に1年を加えた期  
間、当院に勤務した場合、  
返還を免除します。例えば、  
2年間貸付を受けた場合、  
看護師として3年間勤務す  
れば返還を免除します。  
**貸付期間(最長2年間)**  
・5年制の看護学校  
4～5年目  
・3年制の看護学校  
2～3年目  
・2年生の看護学校  
1～2年目  
**申込方法**  
当院所定の修学資金貸付申  
請書と学校長(施設長)の推  
薦書のほか、履歴書、戸籍謄  
本、在学証明書を提出してく  
ださい。  
※申請書などは、当院ホーム  
ページからもダウンロード

できます。  
**申込締め切り日**  
5月1日(火)  
※土日祝日を除く、午前8時  
30分～午後5時15分。郵送  
の場合は当日消印有効。  
**申込・お問い合わせ**  
公立刈田綜合病院総務課  
☎2512145  
(内線2405)  
ホームページURL  
[http://www.katta-hosp.  
shiroshimiyagi.jp](http://www.katta-hosp.shiroshimiyagi.jp)

地上デジタル放送受信の  
ための支援について

経済的な理由等で地上デジ  
タル放送がまだ受信できない  
世帯に、地上デジタル放送簡  
易チューナー(1台)を無償  
給付します。  
**対象者**  
(1)市町村民税非課税世帯の方  
(2)高齢者のみの世帯  
**申込期限**  
平成24年3月31日まで  
**申込・お問い合わせ**  
総務課企画係  
担当 安藤  
☎3712194

七ヶ宿町が発送する封筒に  
広告を掲載しませんか

七ヶ宿町では、町が使用す  
る封筒裏面に掲載する広告の  
広告主を募集しています。  
町内だけではなく、多くの  
方の目に触れる機会が多い封  
筒です。お申込みをお待ちし  
ています。  
詳しくは、お問い合わせい  
ただくか、七ヶ宿町ホーム  
ページをご覧ください。  
**募集社数(長形3号2社)**  
・サイズ240mm×330mm  
**募集期間**  
3月5日～3月14日  
**印刷部数**  
長形3号2000枚  
**掲載価格**  
町内企業4000円  
町外企業5000円  
**申込・お問い合わせ**  
総務課(担当 高橋)  
☎3712111  
**ホームページ**  
[http://www.town.  
shichikashukumiyagi.jp](http://www.town.shichikashukumiyagi.jp)

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、思春期や更年  
期の身体的・精神的不調、家  
庭や職場でのストレス等で悩  
んでいる女性の相談に応じま  
す。(完全予約制・相談無料)  
**相談日・場所**  
大河原町  
3月17日(土)  
**予約先・受付時間**  
宮城県女医会女性の健康相  
談室  
☎090-5840-1993  
午前9時～午後5時まで  
※これ以外の時間や土日祝日  
は留守番電話にお名前と連  
絡先を録音してください。  
後日相談日時をご連絡しま  
す。  
**お問い合わせ**  
県健康推進課  
☎022-211-2623



国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採  
用総合職試験及び一般職試験  
を実施いたします。  
**総合職試験**  
**第1次試験** 4月29日(日)  
**申込受付期間**  
・インターネット  
4月2日(月)～  
4月9日(月)  
・郵送・持参  
4月2日(火)～  
4月3日(水)  
※受付最終日の通信日付印有  
効。  
**一般試験(大卒程度)**  
**第1次試験** 6月17日(日)  
**申込受付期間**  
・インターネット  
4月10日(火)～  
4月19日(木)  
・郵送・持参  
4月10日(火)～  
4月11日(水)  
※受付最終日の通信日付印有  
効。  
なお、申込方法や受験資格  
等の詳しい内容については、  
人事院ホームページまたは人  
事院東北事務局まで問い合  
わせください。

免除された保険料を追納す  
ると、満額の年金額に近づ  
けることができます

国民年金の保険料免除期間  
には、全額免除、四分の三免  
除、半額免除、そして四分の  
一免除の四つの種類がありま  
す。これらの免除期間は、老  
齢・障害・遺族の各基礎年金  
について、年金を受けるため  
の資格期間をみる場合、保険  
料を全額納めた期間と同じと  
みなされます。  
**免除されると年金額は減額**  
保険料免除期間は、老齢基  
礎年金の年金額を計算するう  
えでは、免除の種類に応じて  
減額されます。  
また、学生納付特例と若年  
者納付猶予によって保険料の  
納付の全額が猶予された期間  
は、資格期間には反映されて  
も、老齢基礎年金の年金額に

反映されないカラ期間とみな  
されます。  
**10年以内に追納を**  
10年以内であれば保険料を  
追納して満額の老齢基礎年金  
に近づけることができます。  
追納する保険料額は、保険  
料の免除や猶予された当時の  
それぞれの保険料月額に経過  
期間に応じて決められた額が  
加算されます。ただし、平成  
21年度および平成22年度中の  
免除期間については、この加  
算はありません。

なお、追納した月について  
は、追納したその日に保険料  
が納付されたものとみなされ、  
基礎年金等の受給資格期間や  
年金額等の計算においては、  
保険料納付済期間として取り  
扱われることとなります。  
保険料を追納するための納  
付書の発行には申込みが必要  
です。  
詳しくは年金事務所へお問  
い合わせ下さい。  
**お問い合わせ**  
大河原年金事務所  
☎0224-511-3112